

人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
志摩市	下之郷	令和5年3月28日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.2789ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.7264ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.5625ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.5625ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.6958ha
（備考）	

2 対象地区の課題

①耕作者の高齢化。アンケート実施時（令和4年1月）の区内耕作者9名（現在は8名）の平均年齢は69.6歳。現在の耕作者の多くが5～10年後に田圃を他の農家に預けたい意向である。
②現在の区内耕作者（8名）、区外耕作者（1名）とも後継者がおらず、今後の耕作者の確保が難しい状況。
③大半が1反田であり、隣接する畦を撤去して2反にした田圃は8箇所のみ。このため、他地区からの法人等の参入が難しい。現在は松阪興産の耕作する3反のみである。
④土壌及び水はけの関係で、稲作以外の麦・野菜等の栽培に適さない。稲作以外は難しい。
⑤県道南勢磯部線から北側の田圃は、大半が農用地区域（約15町）のため他目的に転用が難しい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在の耕作者が少しでも長く耕作を続けてもらえるよう、農地中間管理機構を活用して、農地をまとめながら中心経営体への集積を進める。
地域農業の継続を図るため、地区内の担い手（耕作者）の確保・育成を図り、中心経営体へ位置づけていく。
区内で担い手（耕作者）の確保が難しい場合は、区外からの参入を促し、担い手として中心経営体に位置付けていく。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻	3.4441ha	水稻	3.4441ha	
	B	水稻	6.0066ha	水稻	6.0066ha	
	C	水稻	2.6153ha	水稻	2.6153ha	
	D	水稻	0.2539ha	水稻	0.2539ha	
認農法	E	水稻	0.3042ha	水稻	6.0000ha	
計			12.6241 ha		18.3199 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

中心経営体へ農地を集積するにあたっては中間管理機構を活用し、圃場の入れ替え等を行いながら、中心経営体ごとにできるだけ田圃をまとめ、作業の効率化を図っていく。

中心経営体ごとにまとめた田圃については、可能な限り、畔の撤去を行う等、中心経営体が耕作しやすい条件を整えていく。

多面的機能支払交付金等を活用しながら、農道の草刈り・補修等を組合員で協力して行うことにより、地区全体で中心経営体が耕作しやすい体制を整えていく。

中心経営体については地区内の人材を優先して確保・育成していくが、地区内で中心経営体を確保できない場合は地区外からも確保し、農地の保全・維持を図る。